

令和4年度第3回朝来市教育委員会 定例会議録

1 日 時 令和4年6月22日(水)

開会 午前10時00分 閉会 午前11時6分

2 開会宣言

3 会議録署名委員の指名 (高内委員) (桑田委員)

4 会議録の承認

令和4年度第2回会議録署名委員 (青田委員) (高内委員)

5 教育長報告

6 議事

議案第13号 朝来市保育所等運営補助金交付要綱の特例を定める要綱について

7 報告事項

- (1) 夏季休業中の生徒指導について
- (2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応について
- (3) 修学旅行、自然学校、トライやる・ウィークの状況報告について
- (4) 第5回朝来市市議会定例会一般質問について
- (5) 朝来市学校教育情報化推進計画について
- (6) 教育委員会行事予定について
- (7) 次回教育委員会の日程について

日時：令和4年7月27日(水) 午前10時00分

場所：朝来市役所 本庁舎 403 会議室

7 閉会

8 出席委員 教 育 長 千歳 誠一郎
教育長職務代理者 青田 勉
委 員 桑田 まゆみ
委 員 足立 武裕
委 員 高内 祥子

9 出席職員	教育部長	宮崎 隆史
	学校教育課課長	松本 昭浩
	学校教育課課付課長	岩野 智哉
	こども育成課課長	夜久 隆亮
	学校給食センター所長	今井 謙一
	文化財課課長	中島 雄二
	学校教育課課長補佐	南光 政之

朝来市教育委員会会議録

令和4年度第3回定例委員会（令和4年6月22日）

開会 午前10時00分

○ 千歳教育長

ただいまから、令和4年度第3回朝来市教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、4名の委員の出席ですので、会議は成立いたします。

本日の会議に出席する職員は、宮崎教育部長、松本学校教育課長、岩野学校教育課課付課長、夜久こども育成課長、中島文化財課長、今井学校給食センター所長、南光学校教育課課長補佐、以上7名でございますのでよろしくお願いいたします。

次に、次第3、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員には、高内委員と桑田委員をお願いいたします。

次に、次第4、会議録の承認に移ります。令和4年5月24日に開催しました令和4年度第2回朝来市教育委員会定例会の会議録につきましては、委員の皆様事前に配付しておりますけれども、何かお気づきの点等はございませんでしょうか。

特に御意見等はないようでございますので、前回の会議録は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○ 千歳教育長

それでは、第2回定例会の署名を青田委員と高内委員にお願いします。

（会議録署名）

○ 千歳教育長

ありがとうございました。次に、次第5の教育長報告に移ります。事務局から報告をお願いいたします。

○ 松本学校教育課

資料説明

○ 千歳教育長

報告が終わりました。

次に議事に入ります。

議案第13号 朝来市保育所等運営補助金交付要綱の特例を定める要綱について、こども育成課から説明をお願いいたします。

○ 夜久こども育成課長

それでは、議案第13号 朝来市保育所等運営補助金交付要綱の特例を定める要綱について、説明をさせていただきます。

資料は2ページを御覧ください。

本要綱は、既にあります朝来市保育所等運営補助金交付要綱の特例を定める要綱となって

おります。今回、特例とする理由ですけれども補助金交付の目的が燃料価格、原材料価格の高騰の影響を受けている給食の材料費が値上げされている現状に鑑みまして、その値上げ相当額を私立園に補助する目的であるため、時限的な補助ということで特例という形を取らせていただいております。

なお、公立の園におきましても値上げの影響は出ておりますけれども、その経費につきましては市の会計から執行しており、値上げ分は公費で補っている形となっております。同様に私立園におきましても、値上げ分を公費で行うために補助をしようとするものです。

それでは、内容について説明させていただきます。

まず、第1条の目的ですけれども、先ほど申し上げましたように給食の材料費が値上げされているため、その値上げ相当分を補助することとしております。

次に、第2条、補助の内容ですが、今回は市の単独制度として補助を行います。また、交付基準額等の欄にありますように、毎月の初日に在籍する認定こどもの数に450円の単価を乗じた額を補助しようとするものです。単価450円の根拠ですけれども、国が基準としております給食費は月4,500円となっており、これを基準としております。また、原材料費の値上げ幅ですが、今年4月に信用調査会社が調査した食料品の値上げ平均がおよそ1割ということになっておりますので、4,500円の1割を値上げ相当分と算出し450円としております。

今回の要綱制定に係ります予算ですけれども、本6月定例議会に提案しております。さらに、今回新たに補助金を創設することにより各私立園で保護者から徴収してあります金額は据置きとしております。同様に、公立園でも保護者の負担額は据え置くこととしております。

最後に、施行日ですが、令和4年7月1日施行としており、令和5年3月までの9カ月間の限定措置ということとしております。

以上で、議案第13号 朝来市保育所等運営補助金交付要綱の特例を定める要綱についての説明とさせていただきます。

○ 千歳教育長

議案第13号についての説明が終わりました。御質問等はありませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、この件は異議なしと認めまして、議題案13号 朝来市保育所等運営補助金交付要綱の特例を定める要綱については、原案のとおり承認いたします。

以上で、本日の議事はこれで終わりでございます。

続きまして、報告事項に入りたいと思います。

まず、報告(1) 夏季休業中の生徒指導について、学校教育課から説明をお願いいたします。

○ 岩野学校教育課課付課長

失礼いたします。資料の3ページ4ページを御覧ください。

令和4年度 夏季休業中の生徒指導について(案)の主な点について説明いたします。

はじめに、3行目後半になりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に取り組むことと、これに関係した差別や誹謗中傷を絶対に行わないことについて御指導いただくということを記載しております。この点につきましては常に学校と連携して行っておりますが、再度ここに記載しております。さらに、様々な活動が現在再開されている中ですが、熱中症対策と感染防止対策について今後も継続してお願いしていく必要があるかと考えております。

続きまして、それぞれの項目ですが、1番の夏季休業中の生活・学習を有意義なものにするための分かりやすい目標づくりをということで書いております。目標をしっかりと立てることが非常に重要ですので、この指導について取り組んでいただいております。

2番の規則正しく明るい生活の確立をとという内容ですが、どの内容も非常に重要なことになっております。ただ、それぞれの学年に分かりやすい内容にして御指導いただくように考えております。

1点修正ですが、①のところ三密となっておりますが、前回から密ということにしております。三つの密が重ならなくても感染拡大が考えられますので、修正をしております。

3番の「事故や問題行動のない、安全で楽しい夏季の生活を」のところですが、「①自転車等の交通規則を厳守させ」となっております。前回、御意見いただいて加えておりますが、1つ目の黒丸の点のところ中ほどにあります、「ながら運転」ということで加えております。スマホも含めまして様々なことで事故等が報告されておりますので、これについては指導を加えていただこうと考えております。

次のページ、4ページをお願いいたします。

②のネットトラブルを起こさないというところになりますが、様々な注意点を記載しておりますが、最近「ペアレンタルコントロール」という言葉が言われておりまして、機能の必要性が特に言われております。意味としては、保護者による制御であり、様々な規制をかけて使わせるという状況になります。機器を持たせないという状況ではありませんので、持たず限りは保護者のほうでフィルタリングや指導も含まして、指導いただくということが非常に重要かと思っております。そういう意味で再度、学校と保護者との連携が重要だということで各学校から家庭への依頼も考えていきたいと思っております。

④のところですが、変質者、不審者、不審車両、声かけ、迷惑電話等に気をつけさせるということを記載しております。市内でも不審者情報が届いております。その際には保護者の方にはまず警察へ報告いただくことが一番ですのでその依頼をしております。その後学校へ情報いただいて、そこから市教委として情報をいただきましたら各学校へ情報提供を行っております。そのような観点から夏休みも含めまして、保護者に再度確認をと考えております。

⑤ですが、危険な遊びや健康・安全を損なう行動をさせないということで、最初にため池や川での遊泳などの禁止について記載しておりますが、この後にも報告いたしますが、学校では水泳授業が今年度再開されております。ただ2年間、学校で水泳の授業を行っていません

るので、子どもたちが水に対して不慣れな部分等があろうかと想定されます。その点を含めまして、学校から子どもたちにも例年以上にその危険性も含めて指導が必要かと考えておりますので依頼したいと考えております。

以上の内容につきまして7月の校長会で周知したいと思っておりますので、御意見等ありましたらよろしく願いいたします。

以上で、報告（1）夏季休業中の生徒指導についての報告とさせていただきます。

○ 千歳教育長

説明が終わりました。御質問等はございませんか。

○ 委員

②のところに、スマホについては持たせないことが望ましいとなっていますけれども、小学生と中学生それぞれ何パーセントが所持しているか、パーセンテージが分かれば教えていただけたらと思います。

それからもう1点、コロナ感染者の人数が減ってきたことで土日に市外からの車がかなりたくさん走ってくるようになってきて、そのまま夏休みになればもっと増えると思うんですけども、警視庁がデジポリスという痴漢対策アプリを出しています。調べてみると、痴漢被害にあったときに、大声で助けを求めるといことはなかなかできないと思いますが、このアプリは、今私は痴漢に遭っていますという画面を回りの人に見せて、それに気がついてくれたり、防犯ブザー機能もあるそうです。

それから、ながら運転ですけれども、ながらという言葉だけだとスマホとか特定されないもので、スマホをしながらというのと、あとイヤホンをつけて大音量で音楽を聴きながら道を自転車で走っている子供とかも見かけますので、そのあたりのこともはっきりと言葉にさせていただいたほうがいいのかなと思いました。

○ 岩野学校教育課課付課長

今、所持率という御質問があったんですけども、即答できる資料はないのですが今御指摘のようにかなり高いパーセントで所持をしております。学校で統計を取ったり、その分が学校教育課に届いたりしますので、また一番新しい資料を確認できるかと思っておりますのでお知らせします。

また、アプリもということもあったんですが、先日もあった不審者事案のときもかなり子どもは恐怖を感じてすぐに逃げて、お家のほうには伝えたということがありました。しかし、今御指摘のようにその場でなかなか対応がとりにくいので、子どもたちには一人にならないということ、特に下校のときも含めてその指導が重要かと考えております。また、今御紹介いただいた情報もまた担当にも伝えていこうと思います。

ながら運転は、具体的な記載としては4ページの②のところにも入れているのですが、②の黒丸の点の3つ目、ここには歩きスマホ、ながら運転を入れていますが、大音量で聴く云々はないので、またそのあたり口頭なり、指導の項目として必要かと思っています。ありがと

うございます。

○ 千歳教育長

ほかに御質問等はございませんか。

○ 委員

時代が少しずつ変わってきていると思うのですが、以前は中学生だったら飲酒、喫煙、万引き、夜遊び、深夜徘徊、外泊等を重点的に、夏季休業が始まる前に注意喚起していたと思います。今は傾向的にパソコンとかタブレットとか携帯電話などの課題があると思います。指導の重点が時代とともにどういうふうに移り変わっているのかと思ひまして、今はどれに重点を置いておられるのか聞かせてもらえたらと思います。

○ 岩野学校教育課課付課長

今お話がありましたように、以前でしたら飲酒とか喫煙と万引き、夏休みでしたら深夜徘徊とかあったんですが、今どちらかという②のネットトラブルの関係が多いかと思ひます。どこかに出かけてというよりは、家の中からいろいろとつながりを持ってしまい、それでつながったことによるトラブルとか、いろんなことを投稿してしまった後に起きるトラブルとか、そういうのがやはりあります。そのトラブルがなかなか見えないもので警察の方やいろんな外部の方と相談しながら対応しています。

○ 委員

時代が少しずつ変わるので、そのあたりの情報を聞かせてもらえたらこちらも把握しやすいと思ひます。

○ 千歳教育長

課長が申しましたように、やっぱりネットトラブルのことについて重点的に各学校、子供たちの発達段階に応じた指導をしっかりと行うようにします。

次に報告の(2)新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応について、これにつきましても学校教育課から報告をお願いします。

○ 岩野学校教育課課付課長

資料は5ページから8ページを御覧ください。

5月30日の月曜日に県の本部会議が開かれまして、それを受けまして市は6月3日に本部会議が開かれております。市の対処方針は6月6日付で改定され、ホームページに掲載されております。県と市の対処方針を受けまして、市教委の対応についても6月6日付という形で改定しまして、これも市のホームページの教育委員会のところに入ってくださいと掲載しております。また各学校にも周知しているところです。

今回の主な変更点ですけれども、マスクの着用についての記載が主な変更点になっております。具体的に言いますと、1番の(4)のところ下線部が引かれているところが変更点になります。マスクの着用が必要のない場面が示されたという形になります。ただマスクを取っても大丈夫だということではなく、感染のリスクがあるのでこういうときはマスクが必ず

必要だと示されています。そのあたりを間違いなく理解いただくことが重要かなと考えて周知しています。

具体的に確認していきますが、(4)の基本的な考え方ということで「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」等を踏まえた対応を基本としつつ、下記においてはマスク着用が必要ない場面とするということで、3つ挙げております。

①として、十分な身体的距離が確保できる場合。特に最近そうですが②気温・湿度や暑さ指数が高く、熱中症などの健康被害が発生するおそれがある場合。特に感染症対策より熱中症対策を優先するようというのが最近特に言われております。その可能性が非常に高い③体育の授業。ただ体育の授業でも十分な身体的距離がとれない状況で、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクがない場合、話を聞いたり集合したり、そういう場合、あまり動きがない場合は着用するようにと記載されています。

不要な場面としましては、その下に書かれています。最初の点ですが、体育の授業（屋内外問わず）ということで書かれています。

6ページの登下校時。ただし公共交通機関を利用する場合は着用ということになっております。イメージとしましては、徒歩通学生、特に小学校かなと考えております。3つ目の点が、屋外で会話をほとんど行わないことが想定される教育活動という形で示されていますので、その場合はマスクの着用が不要だということで積極的に外すように、あるいはつけないようという指導が必要かと考えております。

7ページの2の部活動についてのところも同じく(2)マスク着用の取扱いということで、体育の授業に準じつつ、各競技団体が作成するガイドライン等も踏まえて対応するようということになってはいますが、米印で以下の場合はマスク着用を徹底するようということ、3点挙げられております。同じく競技中でないときはマスクをするようになっています。そのような形、主な変更点がありましたので、市としても周知しているところになります。この改定については、以上になります。

以上で、報告(2)新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応についての報告とさせていただきます。

○ 千歳教育長

報告が終わりました。御質問等はありませんか。

ないようですので、次に報告(3)修学旅行、自然学校、トライやる・ウィークの状況報告について、学校教育課からお願いします。

○ 岩野学校教育課課付課長

資料9ページを御覧ください。

修学旅行は5月18日の梁瀬中学校を皮切りに、6月9日・10日の糸井小学校、大蔵小学校、東河小学校、竹田小学校で全て無事終了しております。

また、自然学校は5月23日からの中川小学校、山口小学校、生野小学校の3校連合と5月

30日からの梁瀬小学校が無事実施できております。あと、和田山連合は2学期の10月17日からの実施となります。

中学校2年生のトライやる・ウィークにつきましては、5月30日から延べ82事業所にお世話になり無事終了しております。

資料には記載がありませんが、本年度は学校水泳の授業を実施しております。5月からくじらプールを利用する山口小学校を皮切りに、各校とも3年ぶりの実施となります。感染対策はもとよりプールの掃除、あるいは機械の試運転、そのほか更衣室の在り方など、各校で工夫をいただきながら取り組んでおります。

以上で、報告(3)修学旅行、自然学校、トライやる・ウィークの状況報告とさせていただきます。

○ 千歳教育長

報告が終わりました。御質問等はございませんでしょうか。

ないようですので、次に報告(4)第5回朝来市市議会定例会一般質問について、宮崎部長から報告をお願いします。

○ 宮崎教育部長

それでは、6月14日から16日にかけて開催されました第5回朝来市議会定例会の一般質問について、その概要を御説明させていただきます。報告④の別冊資料を御覧いただきたいと思っております。

今回の一般質問につきましては、代表質問が1件及び個人質問14件の合計15件の質問がありまして、教育委員会に関します質問は10件でございました。

まず資料の4ページを御覧いただきたいと思っております。

個人質問の通告1、関議員からの質問でございますけれども、「市における危機管理及び災害への対応」ということで、小学校などの屋上を利用して、校名を記す「ヘリサイン」についての御質問がありまして、答弁としましては、「災害時にヘリコプターによる支援を受ける場合に位置確認が容易になる『ヘリサイン』の整備について、市の災害対策として学校施設に「ヘリサイン」を整備することになりましたら、しっかりと協力していきます。」と回答しております。

次に、通告2番の足立議員、7ページを御覧ください。

「竹田城跡観光の振興等について」ということで、「登石垣について規模等の調査をされていますかとの質問がございまして、竹田城跡の登り石垣について現地調査や航空写真による立体図の作成などにより、位置や規模、形状など遺構の状況を把握しております。」と回答しております。

また、「三の丸の石畳の上が見学コース内となっており、このままだと石敷きの角が取れる心配があるので、史跡保護の観点からコース外にすべき」との質問に対しまして、「検討委員会でも山城で石敷きがつくられた貴重な情報を見ていただくことも大切という意見があ

り、そのまま展示しております。今後、状況を確認しながら表面の保護を図るとともに、石敷き全体を覆って保護し、露出展示しない方法も検討していく必要があります。」と回答しております。

次に、8ページでございますけれども、「以前の議会で竹田城跡の保存を図るため、将来的には公有化を検討したい旨の過去の答弁について、その後」の御質問がありまして、「主郭周囲の山腹部分には竹田城跡の管理遺構が分布しており、重要な意味を持つと考えられ調査などを進めており、史跡の追加指定などによって適切な保存を図ります。追加指定には土地所有者の同意が必要となり、県の教育委員会や文化庁などと協議し、公有化も視野に入れながら進めてまいりたい。」と回答しております。

次に、通告3番の水田議員の質問ですけれども、10ページでございます。

まず、「平和を考える教育」ということで、「ロシアのウクライナ侵攻について、どのように感じられますか」との質問に対して、教育長より「報道などで子どもたちを含む多くの命が失われる状況や侵攻の様子が報道されるにつけ胸が締めつけられる思いであり、3月議会でロシアを非難する決議が議決されましたが、私自身も同じ思いであり一刻も早い収束を願っています。」と回答しております。

次に、「沖縄返還50年やウクライナの惨状について、教育現場でどのように伝え、指導されていますか」との質問に対し、「総合的な学習の時間においてウクライナについて調べたり、戦争のない平和な世の中の大切さや戦争という状況を避けるにはどうすればよいかなどを発達段階に応じて各校で指導したりしております。今年度は、修学旅行で平和学習に取り組んだ学校もあります。」と回答しております。

次に、「山口こども園に保存されている「青い目の人形『メリーちゃん』」を平和教育に活用すべき」との質問に対しまして、答弁としまして、「山口こども園では毎年3歳から5歳児にメリーちゃんのお話し会で平和について考える機会をもっており、今後もこども園や市内の小中学校へ情報提供し、平和教育に活用していきたい。」と回答しております。

次に、「子どもの安心・安全、防犯対策について」ということで、「子どもへの不審者などの事案にどのように対策、指導が行われていますか」との質問に対しまして、「各学校では登下校時の安全について常に指導し、教職員による下校指導を実施したり、可能な限り複数での下校を指示したりしているほか、地域の方には見守り活動を行っていただいております。」と回答しております。

11ページですけれども、「子どもたちに意見を聞くのではなく、アイデアを自ら実現してもらう事業を提案します」との質問に対しまして、「自らのアイデアを工夫して実現していく経験は非常に重要であり、学校と連携しながら学校教育活動の中で生徒たちが自らの力でアイデアを実現していく取組を進めたい。」と回答しております。

次に、通告5番の浅田議員でございますけれども、12ページでございます。

「こども園の事務処理について」ということで、「どのような事務処理があるのか、巡回

している事務員の業務は、そしてこども園の事務処理を減らすには？」といった御質問があり、「子ども要録や月案などの様々な書類があり、加えて保護者に園児の様子をお知らせするクラスだよりや各種研修記録などを作成しており、いずれも必要な書類であること。教育保育に専念できるよう職員2名を巡回させて会計処理などの事務を行っていること。そして、書類作成方法の見直しは可能であり、各園と相談しながら取り組んでいること。また、こども園専用の業務管理システムの導入に向けて取り組んでいきたい。」と回答しております。

次に、通告7番の加藤議員、21ページを御覧ください。

「外国にルーツを持つ市民の支援について」として、「児童生徒への日本語支援」の質問がございました。回答としまして、「現在、市内小中学校に5名在籍しておりますけれども、県教委の制度を活用して『子ども多文化共生サポーター』による支援を行っていること。市の補完として、『帰国・外国人児童生徒に対する支援事業』を実施し、来日後6年間、就学支援員を学校に派遣していること。教職員と就学支援員が連携し、配付物の翻訳や学校からの連絡の通訳などを行っていること。また、タブレット端末の翻訳機能の活用や入学説明会や期末個別懇談会などで県教委の『多言語相談員派遣事業』を活用しており、派遣された相談員が母語で通訳を行っていること」などについて回答しております。

次に、通告9番、松井議員でございます。24、25ページを御覧いただきたいと思っております。

「朝来市の文化財の保全・管理について」と「教育と文化財」ということで、市の文化財に対する姿勢、あるいは文化財の管理体制、古墳や歴史的遺産の取扱い、文化財や古文書の保存などについて御質問がありまして、回答としまして、「人口減少で文化財の維持管理が困難になっていることから、文化財を行政、企業、住民など地域総がかりで活かしていくことが必要になり、文化財の観光活用、次世代への継承、地域活性化といった事業などを展開していること。そして、文化財課職員10名のうち7名が学芸員の資格を有していること。今年度は西山1号墳を調査し、他の古墳も史跡指定のために調査しながら将来的に申請する予定であること。そして、個人で管理が困難になった文化財の保全につきまして、地域一体となって管理する仕組みづくりが必要なこと。また、神戸大学と連携し、古文書の整理や保存などについて、地域住民の皆様とともに保存作業を行っていること」などについて回答しております。

次に、通告10番の嵯峨山議員でございますけれども、26ページを御覧ください。

「子育て世代への支援について」ということで、「修学旅行などが新型コロナウイルス感染の影響でどのように変わったか」という質問がありまして、「小学校の修学旅行では入浴を大浴場から個人ユニットバスへ利用変更した学校があること。中学校は従来どおり二泊三日で行いましたが、場所を変更し関東方面の修学旅行から行先を変更していること。さらに、小中学校ともに宿泊時の同室の人数を減らしたり、あるいは密を防ぐためにバスの台数を増やしたり、座席数の多いバスに変更した学校もあります。」と回答しております。

また、「新型コロナ感染拡大の影響により、修学旅行など学校行事に対する保護者負担は

増加になっていないか」との質問がございまして、「感染対策としてコロナの影響を受けた場合の保険に加入したり、座席数の多いバスへの変更やバス台数を増やしたりした結果、コロナ禍以前より費用面において保護者負担は増加となった学校があります。各学校では行程などの工夫を行うことでその増加もできるだけ軽減し、保護者へ丁寧に説明を行い御理解いただいております。」と答弁しております。

次に、通告 12 番、藤本議員でございます。31 ページを御覧ください。

「学校給食にコウノトリ米を」ということで御質問がありました。「学校給食の食材で無農薬栽培や市内産などの割合、あるいは米飯給食における市内産無農薬コウノトリ米の使用を進めてはどうか」といった質問がございまして、「無農薬など食材の使用割合については把握していないこと。そして、現在、減農薬のコウノトリ米を月に 1 回ですが、使用していること。市内産の無農薬栽培のコウノトリ米については生産農家があり、購入することは可能ですけれども、毎回使用することは費用的に困難であり、購入価格も約 2 倍近くになることから慎重に検討していく必要があること。今後も野菜について市内産を積極的に使用し、安全安心で栄養バランスの取れた給食を提供していくこと。さらに市内産食材の使用によって地域や地元生産者を身近に感じてもらい、食育や地域教育も合わせて推進したい。」と回答しております。

最後ですけれども、通告 13 番の上田議員でございます。33 ページの下段です。

「学校教室の LED 化について」の御質問がございまして、「市内の学校の LED 化の現状や計画、電気使用料の削減や SDG s 教育や環境エネルギー教育への効果」などについて御質問がありました。回答としまして、「校舎、屋内運動場ともに LED 化を完了している学校が 1 校、校舎の LED 化が完了しているところが 1 校、屋内運動場の LED 化完了が 5 校。また施設の一部が完了している学校もあり、校舎、屋内運動場ともに蛍光灯の学校が 1 校あります。また、今年度中に中川こども園の LED 化を実施予定で、次年度以降も順次対応していく予定であり、計画的に LED 照明への更新を進め、なるべく早い時期に完了させる予定であること。LED 照明は約 50% の電力使用量の削減効果があり、LED 化によって相当のコスト削減が図れること。電力使用量の変化について『見える化』することによって、環境学習でありますとか SDG s 教育に有効な教材になること」などについて回答しております。

以上で、報告（4）朝来市市議会定例会一般質問についての報告とさせていただきます。

○ 千歳教育長

報告が終わりました。御質問等はございませんでしょうか。

ないようですので、次に報告（5）朝来市学校教育情報化推進計画について、学校教育課から報告をお願いします。

○ 岩野学校教育課課付課長

別冊の資料をご覧ください。

1 ページの計画策定の趣旨というところで「情報教育や教科等の指導における ICT 活用

など、教育の情報化に関わるグランドデザインとして、教育の情報化が一層進展し、教職員による指導をはじめ、児童生徒のICTを活用した学びの充実に向けて具体的な推進の基準とするため」ということで、この計画を策定しております。内容について大きな柱を説明させていただきます。

2 ページを御覧ください。

基本方針と推進目標ということで、4点掲げてあります。基本方針1「児童生徒の情報活用能力の育成」、2「ICTを活用した『主体的・対話的で深い学び』の実現」、3「児童生徒の『学びの保障』に向けた環境整備」、4「校務の情報化の推進」というところがこの計画で狙っているところになります。それぞれの基本方針について、どのあたりぐらいまで到達すべきなのかというのがその後に記してあります。

その下に、(1)基本方針1が四角で囲って書いてありまして、3ページに基本方針1の目標指標という形で記しています。令和3年度を基準としまして、令和4年度にはこれぐらい、長期目標として令和6年度以降にはこのあたりぐらいまでという指標を掲げております。

4ページの情報活用能力というところは、児童生徒に身につけさせたい力ということで、1・2年生だったらこれぐらい、中3ぐらいまでにはここぐらいまで、あるいは興味ある子はどんどん飛び越えていって挑戦できる一つの目標ということで示しております。

5ページでは、基本方針2の「ICTを活用した『主体的・対話的で深い学び』の実現」に関して、必要なことが掲げられております。6ページの目標指標ということで、これは先生方が授業をするために必要な力ということで示しております。こういう力を身につけていただくような研修が必要ではないかと考えております。

基本方針3の「児童生徒の『学びの保障』に向けた環境整備」ということでは、7ページに目標指標を掲げております。環境をつくる市教委としては必要なドリルや、インターネット環境、今後必要な取組を掲げさせていただいております。

4点目の8ページ以降ですが、基本方針4ということで「校務の情報化の推進」ですが、情報化が進むことによって先生方の働き方も当然改善されていくべきであるということで、8ページの表には幾つかのアプリを載せていただいております。

目標指標としましては、9ページのところに先生方の超過勤務の時間をこれぐらいに抑えていきたいということを目指して挙げております。

そのような構成になっておりまして、最後には推進体制の整備ということで管理職の先生、各学校からの担当者も加えた組織を示しております。

以上で、報告(5)朝来市学校教育情報化推進計画についての報告とさせていただきます。

○ 千歳教育長

情報化推進計画についての説明が終わりました。

この計画書は各学校にもう配付しているのですか。

○ 岩野学校教育課課付課長

いいえ、まだこれからになります。

○ 千歳教育長

各先生方にも1人1冊配付し、情報担当の先生だけじゃなくて、それ以外の先生方にもしっかり読んでもらったほうがいいと思いますので、その点よろしくお願いします。

今、要点の説明を聞いたわけでございますけれども、お持ち帰りいただきまして後ほどしっかりと熟読いただいて、もしも何か分からないところなどがあれば遠慮なしに学校教育課へご意見を言ってもらっても結構ですので、よろしくお願いします。

○ 委員

これまでも実際学校へ訪問に行かせていただくと、現場ではいろんな機器も活用しながら授業の中でも取り入れている姿を見るのですけれども、それを文章化したみたいなイメージですか。

○ 岩野学校教育課課付課長

そうですね。実際もうできている学校はたくさんありますので。

○ 委員

だんだん上手に活用されているなと思う場面もたくさんあります。

○ 岩野学校教育課課付課長

それをこちらとして、先生方もある程度系統的に理解していただく必要があるかなと思いますので作成しております。

○ 千歳教育長

学校ごとにある程度進んでいるところもありますが、少しばらつきがあるので、どの学校も同じレベルでやってもらいたいと思っています。そういう気持ちも込めてある程度今までやってきたことも含めて整理したと捉えてもらっても結構です。

○ 委員

到達度とか習熟度とかを見るようなテストは子どもさんたちに何かされるのですか。

○ 岩野学校教育課課付課長

特にテストとかではないですが、令和6年度には、全国学力・学習状況調査はもう全てオンラインでの解答になることが言われています。勉強して鉛筆で書くのが得意な子はできたのですが、タイピングができない児童生徒は、回答が難しくなります。

○ 委員

低学年もそれで行われますか。

○ 岩野学校教育課課付課長

6年生と中学3年生です。将来的にそこが目指されておりますので、恐らく一つの到達度となります。それをしようと思えば先ほどの児童生徒のつけたい力が必要ですし、逆に言いますと今まで頭では分かっている文字や文章を書くのが苦手な子どもが逆にタイピングをすることによって能力が発揮できるという可能性が非常に高いです。そのあたりも意識して

環境整備も含めて実施していかなければならないと思います。

以上です。

○ 千歳教育長

ほかによろしいか。

また何かありましたら学校教育課へ御連絡ください。

次に、報告（6）教育委員会行事予定について、学校教育課からお願いいたします。

○ 松本学校教育課長

それでは、教育委員会の行事予定について報告させていただきます。資料は10ページを御覧ください。

本日から7月末までの予定を記載しております。主なもののみ説明させていただきます。

6月29日、水曜日、但馬社会教育委員連絡協議会定期総会が朝来市ささゆりホールで開催されます。

6月30日、木曜日、但馬地区教育長会議が開催されます。

7月1日、月曜日、第4回校長会を開催します。

7月6日、水曜日、朝来市青少年問題協議会がジュピターホールで開催されます。

7月8日、金曜日、但馬教育委員会連合会 教育長会・理事会・総会・研修会が朝来市ささゆりホールで開催されます。これにつきましては、朝来市の教育委員会が当番で今準備を進めているところでございます。また、委員さんにも御連絡したいと思っております。それから管理職候補者の選考試験ということで面接を実施します。

7月11日、月曜日、但馬教育塔委員会を開催します。これも朝来市教育委員会が当番で準備を進めているものです。

7月12日、火曜日、竹田城跡保存整備検討委員会を埋蔵文化財センターで開催します。

7月13日、水曜日、朝来市女性団体ネットワーク懇談会が開催されます。

7月20日、水曜日、1学期の終業式になります。

7月27日、水曜日、第4回の定例教育委員会を開催する予定にしております。

7月28日、木曜日、朝来市教育研修所全体研修をジュピターホールで開催します。

7月29日、金曜日、朝来市遺跡発掘調査等検討委員会を埋蔵文化財センターで開催します。それから、高等学校等振興協議会を開催します。

以上で、報告（6）教育委員会行事予定についての報告とさせていただきます。

○ 千歳教育長

報告が終わりました。行事予定につきまして御質問等はございませんでしょうか。

ないようですので、以上で本日の報告事項は終わりました。ほかにも各課から報告事項がございましたらお願いします。

文化財課、どうぞ。

○ 中島文化財課長

文化財課です。2点ほど御報告させていただきます。

まず、6月3日に直木賞作家であります今村翔吾さんの講演会をジュピターホールで開催いたしました。当日は130名ほどの方が講演に参加いただきまして、今村翔吾さんが直木賞を取られるまでの御自身のいきさつですとか、経験を約1時間話されておりました。参加された方にも非常に分かりやすく聞きやすい内容であったということで、非常に好評でありましたことを報告させていただきます。

それから、6月17日から18日、19日にかけて、日本オオサンショウウオの会朝来大会が生野メインホールを中心に開催されました。当日、17日の国際シンポジウムが約200名、18日の大会が述べですけれども大体450名、19日が150名の参加をいただいております。これは研究者も含めて市内の一般から参加された方も含めて、この人数になっております。東は東京都から西は九州の方まで研究者を中心に参加いただきまして、朝来市のほうでも部長級を中心にたくさんの職員の出役を行いました。参加された方にも非常に市のもてなしが非常によかったということでお声をいただいております。今後、この大会をきっかけとしましてオオサンショウウオが住むまちという、自然環境豊かなまちとして朝来市をPRしていくべく、自然と共生する環境づくりを朝来市の施策として今後進めていきたいと考えておりますので、今後とも皆様の御協力のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上で、文化財課からの報告とさせていただきます。

○ 千歳教育長

ちなみに2日目の大会では、生野中学校3年生14人がオオサンショウウオのことについて研究した結果を堂々と発表しました。付け加えておきます。

○ 夜久こども育成課長

7月24日の日曜日に、令和5年度採用の保育教諭の第一次試験として筆記試験が実施される予定になっております。ほかの市の正規職員と一緒に第一次試験を行います。

以上で、こども育成課からの報告とさせていただきます。

○ 千歳教育長

それでは、次回の教育委員会の日程について、事務局から説明をお願いいたします。

○ 松本学校教育課長

それでは次回は、7月27日の水曜日の10時から、場所は403会議室で開催しますのでよろしくお願ひします。

○ 千歳教育長

では確認します。次回、令和4年度第4回の教育委員会定例会につきましては、7月27日の水曜日の午前10時から、会場は403会議室で行います。よろしくお願ひします。

以上をもちまして令和4年度第3回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 午前11時6分